

# 確定申告書は自分で作成して 申告書作成会場 開 設 期 間 2月16日(月)～3月16日(月)

平成26年度の確定申告書の作成・相談および申告書の受付は、土・日曜、祝日を除く2月16日(月)～3月16日(月)に確定申告書作成会場へお越しください。 ※2月22日・3月1日の日曜は、確定申告書の作成アドバイス、用紙の配付、受付を行います(電話による相談および国税の領収は行いません)。

## 申告書の作成

確定申告書作成コーナーを利用すれば、画面の案内に従って金額等を入力することで税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成できます。国税庁ホームページには、確定申告書のほかにも税務手続きに関する申請・届出様式を掲載しています。 ※復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。



## 確定申告書の提出・納税

確定申告書の提出は、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外受付箱への投かんで行えます。郵送等の場合は、封筒に、ご自分の住所・氏名を記入してください。税務署の受付日付印のある申告書等の「控え」が必要な場合は、複写により作成した申告書等のほか、所要額の切手

を貼った返信用封筒(返送先を記入)を同封してください。確定申告による所得税および復興特別所得税の納期限は3月16日(月)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付は便利な振替納税をご利用ください。

詳細は、ホームページをご覧ください。 「確定申告の問合せ・提出先」 ○亀戸・大島・北砂・東砂・南砂・新砂にお住まいの方 江東区税務署(亀戸2-17-18) ☎(3685)6311

○右記以外にお住まいの方 江東西区税務署(猿江2-16-12) ☎(3633)6211

# 店舗・診療所等を バリアフリーに 出入り口の改修など工事費の一部を助成

区では店舗や診療所などでバリアフリー改修工事を実施する際、工事費の一部を助成する「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。店舗等を車いす利用者の方や高齢者の方などが利用しやすいよう出入り口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置のほか、トイレに手すりを設置するなどの改修工事も対象となります。



改修工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。 「対象建築物」物販店舗、飲食店サービス店舗、医療等施設等 ※この他にも対象となる建築物

もありませんのでお問い合わせください。

「助成件数」2件 「助成額」改修工事費の3分の2以内の額(上限30万円) 「申込み」まちづくり推進課まちづくり担当 ☎(3647)9781

# 感染症を媒介する 蚊の発生抑制へ

## 協力団体(町会・自治会、マンション管理組合等)募集

区では、蚊の発生予防のため、雨水ますに昆虫成長抑制剤を投入する事業に協力いただける団体を募集しています。夏季に月1回、区が提供する薬剤を雨水ますに入れる作業です。申し込み後、保健所が雨水ますを調査し、4月に開催する説明会で、協力団体に薬剤を配布します。



使用する薬剤は蚊の幼虫が成長するのを妨げる作用を持ちつつ、他の生物に対して安全性が高く生態系に配慮できるという利点があるものです。蚊の少ない快適な町を目指してご協力をお願いします。

「申込み」窓口または区ホームページにある申込書に記入し、〒135-006東陽2-1-1保健所生活衛生課生活衛生係へ郵送、ファクスまたは持参 ☎(3647)5844 FAX(3615)7171

# 家庭用消火器のあっせん

## 初期消火で火災の被害を最小限に

区では、火災の初期消火に効果的な家庭用消火器の購入および薬剤詰替のあっせん助成を行っています(製造年から8年以上経過した粉末消火器は薬剤詰替ができない場合があります。また、強化液消火器の薬剤詰替はできません)。

平成26年度から消費増税に伴い料金改定および粉末消火器の一部種類が変更されています。 ※区指定の消火器業者を装った悪質な訪問販売業者には十分ご注意ください。

# 犬の散歩はルールを守ろう

## リードの装着・トイレの処理などマナー徹底を

近年のペットブームにより、犬の散歩をする方が増えていきます。散歩は、飼い主や犬にとって運動不足やストレスの解消になるだけでなく、散歩友達ができるなど地域のコミュニケーションが広がるきっかけにもなる楽しい時間です。しかし、ルールを守らないと周囲の人の迷惑となります。犬の散歩のルールとマナーについて、もう一度考えてみましょう。



「犬の散歩はリードをつけて」 散歩時のノーリードは、法令で禁止されています。犬のつっさの行動に対応できるよう、コントロールできる長さのリード

「犬の散歩はリードをつけて」 散歩をする時は、ビニール袋、ティッシュ、水を持参し、もしフンをしてしまった場合は、飼い主が必ず拾って持ち帰り、オシッコをした場合は、水で洗い流しましょう。

※古い消火器の引き取りのみをご希望の場合は、東京都消防設備協同組合第15支部までご相談ください。 ☎(3631)1746

	消火器購入			薬剤詰替		
	強化液	粉末		粉末		
	1リットル	2.0kg	3.0kg	1.5kg	2.0kg	3.0kg
協定価格	6,980円	6,224円	8,600円	3,369円	4,092円	5,540円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	820円	890円	1,030円
あっせん価格	5,580円	4,924円	7,100円	2,549円	3,202円	4,510円

※品物と引き換えにあっせん価格をお支払いください(消費税含む)。  
※薬剤詰替のみ粉末1.5kgのあっせんを継続しています。  
※古い消火器は右表の価格で引き取ります(消火器購入者のみ)。

引き取り価格		
リサイクルシール	あり	なし
協定価格	1,080円	1,580円

事故が起きたら届け出を 飼い犬が人をかんでしまったときや、犬にかまれたときは、保健所への届け出が必要です。事故が起きたときは、お問い合わせください。

「狂犬病予防定期集合注射のご利用を」 区では、4月に狂犬病予防定期集合注射を実施していますのでご利用ください。

「大島七丁目公園」が「旧三大小記念公園」に変更になります。狂犬病予防定期集合注射の詳細は、後日区報でお知らせします。 ☎(3647)5844